

令和 2 年度

串本町教育委員会点検評価報告書

(令和元年度事務事業分)

串本町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検及び評価を行ないましたので、ご報告いたします。

串本町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて施策の効果的な検証と積極的な改善を図りながら、本町教育行政の推進に務めてまいりたいと考えています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1.事務事業の点検評価について

(1) 点検及び評価の対象

事務事業の点検評価にあたっては、第2次串本町長期総合計画に位置付けられている事業を中心に令和元年度実施25事業について、教育委員会事務局担当者にて評価を行い、次に点検評価委員のご意見を聴取し報告書をまとめました。

(2) 評価等の方法

- ① 評価は4段階（A：計画どおりできた B：概ねできた C：十分達成できなかった D：できなかった）としました。
- ② 今後の方向性については、「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」、「見直し」の5つの方向性で表しました。
- ③ 評価等に関し客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方で構成する下記点検評価委員2名の方より意見を聴取いたしました。

【点検評価委員（敬称略）】

中 谷 千 章
須 賀 靖 子

(3) 評価等の結果

評価別事務事業数

評 価	A	B	C	D
事業数	4	18	2	1

今後の方向性別事務事業数

方向性	廃止・終了	休止	継続	拡大	見直し
事業数	0	0	23	1	1

以上によって評価された令和元年度事務事業の具体的な内容は次頁のとおりです。

【学校教育】

事務事業名	1. 教育施設整備事業		
事業の目的	よりよい教育環境づくりに向け、学校施設の環境の質的向上に努め、児童生徒の安全で安心な教育環境を確保する。		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の気温上昇対策としての小中学校普通教室等への空調設備の整備を行い、教育施設の充実を図る。 ・老朽施設、設備等の修繕等。 		
取組内容と成果	<p>・空調設備については、中学校が平成 30 年度に事業を開始し、令和元年度に全ての普通教室にエアコンを設置出来た。小学校については、令和元年度に事業開始し、令和 2 年度に全て設置出来る見込みである。</p> <p>【決算額：小学校 57,509 千円 中学校 54,333 千円】</p> <p>・各小中学校からの要望のあった修繕箇所については、予算の範囲内で整備した。</p> <p>◎修繕料 【決算額：小学校 3,203 千円 中学校 2,381 千円】</p> <p>◎補修工事 【決算額：小学校 10,835 千円 中学校 6,999 千円】</p>		
課題	<p>学校空調設備については、今後特別教室等の暑さ対策を検討していく必要がある。</p> <p>また、学校施設については、老朽化している施設や設備が多いため今年度策定した学校施設長寿命計画に基づき計画的な改修を行っていく必要がある。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	2. 学校施設長寿命化計画策定事業		
事業の目的	学校施設の多くが建築から相当年数が経過し老朽化が進んでおり、厳しい財政状況の中、より計画的・効率的な施設の維持・整備を進める必要があることから、その指針として長寿命化計画を策定する。		
事業の内容	学校施設のうち、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 27 年 4 月、文部科学省）において対象とする建物について劣化状況調査を行い、これを基に改修計画の優先順位付けを行い、実施計画を策定する。		
取組内容と成果	「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）に基づき、各インフラの管理者である地方公共団体は令和 2 年度までに「個別施設毎の長寿命化計画」を策定することとなっていたため、これに間に合うように、計画を策定出来た。		
課題	事業の進捗や社会情勢の変化に即したものとするため、概ね 5 年ごとに見直しが必要である。		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	3. 教職員研修		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が串本町の特色、教育概要及び課題等について理解を深めるとともに、自身の課題解決を図る。 ・学校の在り方をふまえ、地域社会の一員としての自覚をもって教育にあたれるようにする。 		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者を対象に県教育委員会と共に主催となって研修を実施する。実施期日は長期休業中の1日とし、研修内容の企画及び運営は県教育センター学びの丘の協力を得て教育委員会が行う。 ・初任者を対象に授業力向上に向けての参観授業とカンファレンスを行う。 ・県教育センター学びの丘の協力を得て「串本町学力向上研修」を実施する。 		
取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・8月1日に新宮市・那智勝浦町と合同で採用1年目の初任教員を対象に研修を開催。串本町教育委員会坂本指導主事による道徳教育についての講義・演習を中心に研修を行った。 (参加者25名、内串本町8名) ・今年度より元和歌山大学教職員大学教授の坂本善光先生を串本町教育委員会指導主事に迎え、町内小中学校の初任者を中心に2週間に1度のペースで授業参観し指導を行った。 ・教育委員会指導主事による学力向上研修を小中学校各6回開催。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修後に実施したアンケート「本研修は、これからの教育実践に役立つ内容であった」の項目では、研修出席者25名全員から「とてもそう思う」及び「そう思う」と肯定的回答を得た。引き続き初任者を対象とした研修を企画していきたい。 ・今年度より開始した初任者研修では、少しずつではあるが授業力が向上し、児童生徒にしっかりと考えさせるための授業準備や発問の仕方等を意識させることが出来た。継続して取り組み、授業力の底上げをしていきたい。 ・学力向上研修は、回数が多く、系統性を知ることが出来る研修であったので、参加者は、それぞれの教育活動を振り返りながら、今後活かしたい等前向きな意見が多く聞かれた。 		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	4. 教育支援員配置事業		
事業の目的	小中学校において、支援を必要とする児童・生徒に対し、適切できめ細やかな教育的支援をおこなうため必要に応じて支援員の配置を行う。		
事業の内容	小中学校に支援員を配置し、支援が必要な児童生徒の学校における日常生活動作等の介助を行うなど、学習活動などのサポートを行う。		
取組内容と成果	小学校 5 校、中学校 1 校に計 19 名の支援員を配置し、学級・学校運営の円滑化を図った。		
課題	近年、支援を必要としている児童生徒が増加しており、個々の状況に対応した取組みが求められているため適正な人員確保が必要であるが、人材確保に苦慮している。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	5. 英語指導助手配置事業		
事業の目的	小中学校の児童生徒の英語教育及び外国語活動の充実を図る。		
事業の内容	平成 30 年度まで英語指導助手（ALT）は 2 名体制であったが、令和元年 9 月から 3 名体制とし小中学校における英語力の向上及び国際理解教育を推進した。		
取組内容と成果	ALT を 3 名配置することにより、週 1 回全ての小中学校に ALT を派遣し、月 1 回各こども園等にも派遣することが出来た。学校による外国語指導助手の勤務成績評定は概ね高い評価を得ている。		
課題	小学校における英語教育の全面実施を踏まえ、より一層の英語教育・外国語活動の充実を図る必要がある。		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	6. 小中学校統廃合の検討推進事業		
事業の目的	適正規模の学校づくりを目指していく。		
事業の内容	統廃合が予定されている学区の保護者及び就学前児童保護者に説明会を開催し、地域住民の理解と同意を得ながら児童生徒にとって最良な学校統廃合を慎重に推進していく。		
取組内容と成果	令和元年度は、特に取組を行っていない。		
課題	古座小・田原小、串本小・橋杭小・出雲小の統合は保護者からの要望もないことから令和元年度は具体的な取組は行っていない。今後は、学校、保護者、地域の意見を聞きながら慎重に取り組んでいきたい。		
評価	D	今後の方向性	継続

事務事業名	7. 姉妹都市青少年交流事業		
事業の目的	姉妹都市との交流体験を通じて両国の友好関係をより深めるとともに、次世代を担う子どもたちの国際的な視野・感性を広げる機会とすることを目的とする。		
事業の内容	串本町とトルコ共和国姉妹都市（メルシン市）との間で交互に青少年の派遣を行う。		
取組内容と成果	令和元年度は串本町からメルシン市に青少年を派遣する年となっており、7月に中学生7人がメルシン市の一般家庭にホームステイし、メルシン市が用意した交流プログラムに参加した。		
課題	トルコの治安情勢の悪化を理由に、派遣中止が続いていたため、今回の派遣は8年ぶりとなったが、無事、日程を終えることができた。 派遣した中学生の家庭が、今後の本事業（受入）に協力いただけるよういかにつなげていくかが課題。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	8. 地域共育コミュニティ形成促進事業		
事業の目的	<p>未来を担う子どもたちを健やかに育み、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを目指すため、学校・家庭・地域が連携・協力して、教育支援活動に取り組み、その取組を通して、子どもも大人も共に育ち、育て合う地域共育コミュニティを形成することを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>町内すべての小・中学校において、それぞれの地域の実情に応じた活動内容として、地域清掃活動、地域との合同防災学習・避難訓練・地域学習の教育支援活動を実施。</p>		
取組内容と成果	<p>平成28年度まで取り組んできた地域共育コミュニティ活動を継承しながら、平成29年度からは全小・中学校においてコミュニティスクール（学校運営協議会制度）に取り組み、地域清掃や防災学習、地域学習等の活動を推進した。その結果、他の市町から注目されており出雲小学校の取組みが和歌山県のヒント集に掲載された。また西向小中学校コミュニティスクールの取組みが令和元年度地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰を受けるなど実績をあげている。</p>		
課題	<p>平成29年度から全小・中学校がコミュニティスクールに取り組んでおり、それぞれの地域の特性に応じた地域とともにある学校づくりが進められている。他の市町村においても様々な取組みが行われており、それらの活動が活発な地域の事例を参考にして、より一層内容の充実を図る。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	9. 保護者学級開設事業		
事業の目的	<p>小学校に在籍する児童の保護者を対象として、同和問題、女性・子ども・高齢者・障害者などの人権に関わる問題についての学習を年間6時間程度実施し、様々な人権問題に対する理解と認識を深め、自らの課題として、その解決に向けた自覚を深めていくことを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>各小学校において、年度当初に計画を立てたうえで、育友会総会や学級懇談会等の場において、人権教育の取り組み方針の共通理解・認識を深める。</p> <p>これ以外、保護者や地域の人も対象として、近年、大きな社会問題となっているネット環境・情報モラルに関して、相手の人権を尊重するコミュニケーションのあり方、また、防災・減災教育のなかで、避難訓練の重要性等を学び、避難訓練のなかでの人権問題について学習し、周囲の人との関わり、助け合いの気持ちを育む場とする。</p>		
取組内容と成果	<p>各小学校において、年度当初に計画を立てたうえで、育友会総会や学級懇談会等の場において、人権教育の取り組み方針の共通理解・認識を深めている。また、講演会を通じ社会問題となっているネット環境・情報モラルや家庭における人権尊重、障害者の人権問題について認識を深めた。</p> <p>・令和元年度参加者：保護者数 745人 その他 477人</p>		
課題	<p>保護者の参加を促すため、各校において内容を工夫しながら取り組んでもらっている。</p> <p>今後は、県の担当課とも連携しながら、内容の充実に努める。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	10. 人権啓発新聞「わがらのまち」発行事業		
事業の目的	人権啓発新聞「わがらのまち」を発行し、人権問題に対する理解と認識を深めるための啓発を目的とする。		
事業の内容	人権啓發文書および児童・生徒の人権作文により、現在の多種多様化する人権問題に対する理解・認識を深めるとともに、子どもの視点による身近な人権問題に対し、より自身の課題として、その解決に向けた自覚を促す。		
取組内容と成果	年1回（年度末）、高校生の人権啓発作文及び町内小・中学校の児童・生徒による人権作文（各校1作）や町民の方の戦争体験談を掲載した啓発新聞を作成し、町内全戸に配布した。		
課題	計画通り発行できた。 今後も継続して戦争体験や幼児教育、高等学校の取組、児童・生徒の作文を掲載し、人権啓発に努める。		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	11. 学校給食事業		
事業の目的	安心・安全な学校給食を安定して提供できるよう努めるとともに、給食施設、設備等の維持・改善に取り組む。		
事業の内容	給食内容の充実と安定した供給をおこない、施設・設備の維持管理、改善を行う。		
取組内容と成果	1年を通じて安定して給食を提供できた。施設等については定期点検に加え、汚水処理施設の修繕、食器洗浄機排水修繕、漏電修繕、調理場内殺菌灯取替等、必要な修繕・交換を行った。		
課題	危険異物の混入や給食事故等による提供中止がなく、予定通りに給食を提供できた。施設・設備の修繕等については、給食提供に支障を来さずに行うことができた。施設の維持については、建設後5年が経ち、劣化や塩害による修理・交換も出てきていることから、今後も迅速に対応していく。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	12. 学校給食を通じた食育の推進		
事業の目的	<p>安心安全な学校給食を提供するとともに、学校給食を通じて、子どもたちが体に必要な栄養素や健康的な食生活、また食文化や食材の旬・産地・生産者等について、理解と関心を深めることを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>旬の食材や季節行事、地場産物、地域の歴史や文化に関連した食材や献立を学校給食に取り入れ、日本の食文化や串本町について学習するための生きた教材として活用する。また学校と連携し、教科に関連づけた指導ができるような献立や資料を提供する。</p>		
取組内容と成果	<p>全国学校給食週間、食育の日、和歌山県ふるさと誕生日等と関連付けた献立を提供した。また小学校5年生、中学校2年生を対象に給食に関するアンケートを行い、味付け、量、好き嫌い、要望等についてとりまとめ、栄養教諭、各学校にも提供した。</p>		
課題	<p>地元産の食材の種類・量が少ない中でも、旬の食材や行事にちなんだ献立、鯨肉やトルコ風の献立等を取り入れ、それに関連する資料を作成し学校に提供した。アンケートについては、学校に協力を仰ぐ必要があり、またとりまとめに時間がかかるが、今後も定期的実施できればと考えている。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

【社会教育】

事務事業名	13. 各種高齢者スポーツ大会事業		
事業の目的	高齢者の諸活動への参加を促すため、諸施策を推進し、高齢者が年齢に応じた社会的能力を高め、積極的な社会参加や役割分担を行い、生きがいのある生活を樹立。		
事業の内容	本州最南端グラウンドゴルフ大会（12月） 本州最南端寿野球大会（3月） サンナンタンゲートボール大会等の開催（12月）		
取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・本州最南端串本グラウンドゴルフ交歓大会を11月30日（土）、12月1日（日）に実施。町内124名、町外214名の合計338名が参加した。 ・サン・ナンタン串本ゲートボール大会を・12/4（水）・5（木）に実施した。参加人数：36チーム（188名）が参加した。 ・本州最南端寿野球大会は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し中止とした。 		
課題	本州最南端グラウンドゴルフ交歓大会については、町外からの参加者が約30名増加したが、町内の参加者減少により、全体の参加者は昨年とほぼ同数となった。引き続き高齢者の健康増進・生きがい作りを支援し、各種大会参加者の増加に努める。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	14. 歴史・文化財の保存継承事業		
事業の目的	郷土の貴重な財産である歴史的資料を次世代に保存継承することを使命・責務とし、郷土の自然環境の保護・保存についての認識を深め、その活用を推進することを目的とする。		
事業の内容	<p>郷土資源の認識を深める学習の場の提供と啓発に努める。文化財保護の意識高揚や笠島遺跡出土品の周知並びに活用。</p> <p>また、郷土資料収集に取り組む。串本町の貝（森嶋コレクション）図録を作成し、大切な郷土の歴史、自然を次世代に伝える。笠島遺跡の資料について無量寺にて保存する。文化財防火デーに消火訓練を実施。</p>		
取組内容と成果	<p>大辺路刈り開き隊に協力いただき、農具・漁具等 19 点の郷土資料を収集した。笠島遺跡出土品については無量寺の応挙芦雪館にて展示を行った。</p> <p>2 月 4 日に善照寺で、2 月 5 日に無量寺で防火訓練を行った。</p>		
課題	<p>事業の内容としてあげた内容については概ね問題無く実施できた。</p> <p>今後は収集した郷土資料の整理、展示について検討していく必要がある。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	15. 成人教育講座開設事業		
事業の目的	成人に対する学習機会を拡大するとともに、社会的課題に対応した学習の展開を図り、学びの場への積極的な参画を促し、生涯学習の認識を深めることを目的とする。		
事業の内容	公民館活動の一環として、成人教育講座を3回（6時間以上）開設する。学習内容は、支館毎に計画し実施する。人権教育講座は、2時間以上開設する。		
取組内容と成果	<p>本年度については、7支館で20回講座を開催し761人の参加があった。人権学習・交流会・講座を実施。中でも潮岬で行った防災学習では、地元住民と共に地元の幼稚園児や中学生が参加し、起震車体験や段ボール間仕切り組立、テント設営等を行い大変好評であった。</p> <p>3月頃予定していた取組みは、新型コロナウイルス感染症を考慮し実施できなかった。</p>		
課題	高齢化が進む中、受講者の参加拡大が難しくなっているが、地域の実情に沿った学習内容の立案や児童生徒や地域住民だれもが参加できる内容を考えていく必要がある。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	16. 公民館活動事業		
事業の目的	老若男女問わず、いつでも、どこでも、だれでも気軽に教育・学術・文化に関する事業を行い、その普及並びに向上に努め、地域住民の生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事業の内容	各種講座・各種スポーツ大会・総合展示会・公民館報・地域の交流会等。		
取組内容と成果	本館定期講座（78回）・各支館分館事業（621回）・陶芸教室・ドローン体験学習会・フラワーアレンジメント教室・スマートフォン教室・俳句大会・囲碁将棋大会を実施し、今年度新規事業として絵画教室・写真撮影・短歌講評会を開催。公民館報は、6回発刊した。地域住民の生活文化向上に繋がっていると認識している。また、町民総合展が活動の発表の場となり多くの出展がある。		
課題	今後も新たな取組みを考え、参加者の増加を支援する必要がある。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	17. 町民大運動会事業		
事業の目的	老若男女問わず、町民が運動会に参加することによって、気軽にスポーツ、レクリエーションに親しむ機会の提供、町民相互の親睦、並びに健康で活力あるまちづくりに寄与することを目的とする。		
事業の内容	リレー、玉入れ等の地区対抗団体競技や老若男女が気軽に参加できるレクリエーション競技を実施。		
取組内容と成果	串本町内 17 地区、約 1,800 人が参加。 反省会の意見から防災リレー・宅配便リレーの内容を変更して実施。11 月 5 日は、「世界津波の日」となっていることを踏まえ、防災競技を取り入れ、町民の災害・減災に対する啓発に取り組んだ。		
課題	地域住民の親睦の場となっていることから、事業は継続していきたい。参加者数については、町の人口減少を考えると仕方がない部分もあるが、だれもが参加できるよう事業内容を検討していく必要がある。		
評価	B	今後の取組	継続

事務事業名	18. 読み聞かせ事業		
事業の目的	読み聞かせを行うことにより、子どもたちの豊かな心と知能の育成を目指す。幼少期より本に慣れ親しむことにより読書好きな子どもを育て、子どもの想像力・集中力・コミュニケーション能力等の向上を目的とする。		
事業の内容	主に3歳以上の子どもを対象として、串本町図書館において毎月1回（年間12回）「ぶっくらぶ串本」による読み聞かせを行う。読み聞かせのほか、折り紙や手遊びなども実施し、親子のコミュニケーションを図る機会の提供にもなっている。		
取組内容と成果	<p>令和元年度においては、台風とコロナウイルスの影響で2回中止となり、計10回の実施であった。10回の実施で、延べ参加者数は35人であった。参加者は修学前の児童が主で、「ぶっくらぶ串本」による読み聞かせと手遊び等を実施した。</p> <p>1回あたりの参加者平均は3.5人となっており、年々減少傾向ではあるが一定数の参加者があり、そこで親子のふれあいや子どもの読書に対する興味関心の向上について成果が出ている。</p>		
課題	参加者が固定している面があるため、少しでも新規参加者を増やしていけるよう広報周知に努めていく。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	19. 町文化財等・文化活性化保存継承推進事業		
事業の目的	町内の文化的貴重な財産である有形文化財・民俗伝統文化財及び歴史的資料を次世代に保存継承することを目的とし、周知されていない文化財の調査研究を行うと共に住民が各種文化財等に触れ親しみ理解する機会の創設及び保存、保護継承する。		
事業の内容	計画的に文化財の保護・保全・継承を行う。		
取組内容と成果	令和元年 12 月 5 日付けで国登録有形文化財に旧神田家別邸（稲村亭）が登録された。また、檜野のエルトゥールル号遭難事件に関連する史跡群を国史跡に指定されるよう令和 2 年 1 月に意見具申を行った。		
課題	<p>新たに登録・指定されることは文化財の価値を高め、その文化財を保護・継承していくことに繋がる。</p> <p>引き続き、町内文化財の調査を行うが、専門職員（学芸員）がおらず、専門的な調査は行えないため、現状の把握・整理を地道に取り組んでいく必要がある。</p>		
評価	C	今後の方向性	拡大

事務事業名	20. 歴史・文化・芸術活動の支援		
事業の目的	歴史・文化・芸術に触れ、それに関わる活動を行うことにより、町民の健康で文化的に豊かな生活を実現し、地域の暮らしに根付いた文化の創造発展に寄与することを目的とする。		
事業の内容	歴史・文化・芸術に接する機会の提供として、各種教室・文化講演会・展示会等を開催する。また、各関係機関や関係団体と連携を図り、必要な支援を行う。		
取組内容と成果	<p>町民総合展・社会教育福祉講演会を継続開催。講座については、陶芸・料理・書道・俳句・華道・折紙等の他に今年度新たに絵画・写真撮影教室を実施。大会では、俳句・短歌講習会、囲碁将棋を実施。町民音楽祭は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し中止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民総合展 1,957人 ・社会教育福祉講演会 約400人 		
課題	講座等の事業については、新しい事業を増やすことが出来たが歴史分野については、専門の学芸員がなく、活動できていない状況である。各部局と連携するなど工夫していく必要がある。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	21. スポーツ合宿誘致		
事業の目的	<p>県外のチームの誘致を推進し、総合運動公園をはじめとした町有施設の効率的な運用を図ることにより、宿泊施設や飲食店などへの経済波及効果を高め、地域活性化へ繋げることを目的とする。また同時に、町の観光資源を PR し、地元のスポーツ振興に繋げていくことも目的とする。</p>		
事業の内容	<p>従来までのつきあいのあるチーム、団体などに引き続き利用いただけるよう PR を図っていく。また、平成 29 年度より、「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」に加入しており、田辺市や上富田町を含めた近隣市町村とも連携し、協議会の補助制度やコーディネーターを上手く活用しながら成果を高めていく。</p>		
取組内容と成果	<p>プロモーション活動については、関西方面を中心に協議会単位やすさみ町との合同、または町単独でも行った。結果、ガンバ大阪 U-23 など新規団体の合宿誘致にも繋がった。</p>		
課題	<p>新規団体の獲得など一定の成果は得られたものの、大学生のテニス合宿が伸びなかったことと、3 月初旬からコロナウイルスの影響で、予定されていた合宿が全てキャンセルとなり、結果前年度比で 2 千人近くの減となった。合宿に係る補助制度について、近隣市町村ではほぼ実施されていることから、今後は補助制度の創設も検討が必要である。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	22. 熊野参詣道大辺路管理事業		
事業の目的	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」及び国の史跡に追加登録された大辺路について、来場された人々が安心・安全に通れるよう整備保全する。		
事業の内容	追加登録された大辺路の軽微な修繕、及び道路のパトロールについて委託する。		
取組内容と成果	大辺路刈り開き隊にパトロール業務を委託し、毎月1回の定例パトロールを12回、台風経過後の臨時パトロールを2回実施し、古道の清掃及び維持管理を行った。		
課題	パトロールにて、軽微な修繕に対して早急な対応ができた。古道は概ね良好な状態を保たれているが、木製の階段の劣化や、土砂の流失により道が狭くなっている部分が見られるので、修繕・整備を行う必要がある。		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	23. 平和学習推進事業		
事業の目的	<p>終戦から半世紀以上が経過した現在、戦争を知らない世代が増加し、悲惨な歴史が忘れられ風化してしまわぬよう、次世代に引き継ぎ、語り継ぎ、平和について正しい理解と認識を深めることを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>戦争による、唯一の被爆国としてその歴史を語り継ぐ。広島・長崎に投下された原爆の悲惨な歴史資料収集に努める。子ども会活動・コミュニティスクール活動等のカリキュラムに取り入れた学習会を実施する。</p>		
取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月6日～7日に実施した子ども会主催のジュニアリーダー研修会にて、平和学習に関する時間を設けた。 ・ 8月6日～11日にビキニ核実験被爆65年の歴史展を開催し、パネル展・講演・映画上映会を実施。 <p>ジュニアリーダー研修会では小学生向けに、歴史展では一般向けに平和学習を行い、平和について正しい理解と認識を深める機会を作ることができた。</p>		
課題	<p>今後、歴史展等を通じて平和学習の機会を設けるように努める。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	24. ICT 講習会等知識・能力習得支援事業		
事業の目的	昨今の高度情報通信技術の発展に対応するため新しい教育メディアを活用した学習方法をサポートする。		
事業の内容	パソコン教室・タブレット教室等開催。		
取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローン体験学習会 1 回 12 名参加。 ・らくらくスマートフォン教室 2 回 27 名参加。 		
課題	スマートフォン教室については、民間において取組みがなされており、令和 2 年度からは、出来る限り要望に応じ、パソコン教室の実施を目指す。		
評価	C	今後の方向性	見直し

事務事業名	25. 家庭教育事業		
事業の目的	家庭での教育力の向上を図るため、保護者に対する学習機会の提供や子育てに関する情報を提供し家庭教育の支援を行う。		
事業の内容	県と協力し子育てに関する知識を学ぶ講座を実施。		
取組内容と成果	乳幼児を持つ親が参加しやすいように託児所を開設し、「子どもをやる気にさせる子育て」「夢いっぱいの子育て」と題して家庭教育講座を2回開催。参加者は計28名であった。		
課題	今年度から始めた事業であり、まだまだ周知出来ていない。また、関心のもてる事業内容としていくため県や学校とも連携しながら推進していく必要がある。		
評価	B	今後の方向性	継続

○点検評価委員による意見（事務事業の主な評価）

【3.教職員研修】

- ・昨年度より研修内容が充実しており、参加する教職員の自信につながっていると考える。

【4.教育支援員配置事業】

- ・教育支援員の配置は、子ども達のためには大切な事業であるので引き続き支援員が配置されることを望む。

【6.小中学校統廃合の検討推進事業】

- ・統合については、学校施設長寿命化計画等も考慮しながら、慎重に取り組んで欲しい。

【8.地域共育コミュニティ形成促進事業】

- ・他の市町村の事例をヒントにしながら、今後より充実させていって欲しい。

【9.保護者学級開設事業】

- ・大変評価できる取組なので、工夫しながら今後も継続していくことを望む。

【10.人権啓発新聞「わがらのまち」発行事業】

- ・人権学習を保護者等に知らせる機会となり、いい取組である。今後は配布だけでなく、活用できないか考えていただきたい。

【11.学校給食事業】

- ・安定して給食を提供できたことは大変評価したい。今後も「安心、安全、安定」を積み重ねていって欲しい。

【12.学校給食を通じた食育の推進】

- ・食育については、学校と連携しながら積極的に継続して欲しい。

【13.各種高齢者スポーツ大会事業】

- ・高齢者の方はこの大会を目標にしているのではないかと思うので、参加者が今後も楽しみに出来るような大会運営をお願いしたい。

【14.歴史・文化財の保存継承事業】

- ・無量寺にある笠島遺跡出土品の展示を見学にくる学校が非常に少ないので、町内にある文化財の活用を計画的に学校に取り入れていただきたい。

【16.公民館活動事業】

- ・町の広報同様に、公民館報の刊行は、社会教育の経過や予定などが把握できるので継続を希望する。

【20.歴史・文化・芸術活動の支援】

- ・歴史分野については、県からのスポット的な学芸員の派遣も考えて取組めないか協議してはどうか。

【21.スポーツ合宿誘致】

- ・コロナ禍で担当者は大変であるが、町の活性化につながるので継続して取り組んで欲しい。

【22.熊野参詣道大辺路管理事業】

- ・維持管理をしているので、教育委員会として活用を考えていただきたい。

【23.平和学習推進事業】

- ・いい取り組みであるので、学校との連携を考えながら活性化を希望する。

2.教育委員会の活動状況

(1) 教育長及び教育委員

職名	氏名	任期
教育長	潮崎 伸彦	令和 2年7月1日～令和5年6月30日
教育委員	嶋田 豊	平成30年7月1日～令和4年6月30日
教育委員	岡本 智保子	平成29年7月1日～令和3年6月30日
教育委員	堀切 和仁	令和 2年7月1日～令和6年6月30日
教育委員	森 博司	平成29年7月1日～令和3年6月30日

(2) 教育委員会定例会等の開催状況

会議の名称	開催日	案 件
第1回 (定例会)	平成31年 4月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第1号 専決処分の承認について（社会教育委員の委嘱） ・報告第2号 専決処分の承認について（文化財保護審議会委員の委嘱） ・報告第3号 専決処分の承認について（スポーツ推進委員の委嘱） ・報告第4号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・議案第1号 串本町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について ・議案第2号 串本町教育委員会事務委任規則の一部改正について
第2回 (定例会)	令和元年 5月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第5号 専決処分の承認について（文化財保護審議会委員の委嘱） ・報告第6号 専決処分の承認について（学校給食センター運営委員会委員の委嘱） ・報告第7号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・議案第3号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ・議案第4号 串本町就学援助費支給要綱の一部改正について
第3回 (定例会)	令和元年 6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第8号 専決処分の承認について（学校給食センター運営委員会委員の委嘱） ・報告第9号 専決処分の承認について（スポーツ推進委員の委嘱） ・報告第10号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・議案第5号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
第4回 (定例会)	令和元年 7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第11号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・議案第6号 令和2年度使用教科用図書の採択について【秘密会】 ・議案第7号 串本町教育委員会庁用バス使用規程の一部改正について

		<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 8 号 「くしもと学びの週間」を定める要綱の一部改正について
第 5 回 (定例会)	令和元年 8 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 12 号 専決処分の承認について (委員等の委嘱) ・議案第 9 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
第 1 回 (臨時会)	令和元年 9 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 10 号 意見書について【秘密会】
第 6 回 (定例会)	令和元年 9 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 11 号 串本町立中学校部活動指導員に関する規則の一部改正について
第 7 回 (定例会)	令和元年 10 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 12 号 串本町立小学校及び中学校設置条例の一部改正について ・議案第 13 号 学区外就学及び区域外就学取扱要綱の一部改正について
第 8 回 (定例会)	令和元年 11 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 14 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ・議案第 15 号 学区外就学の承認について【秘密会】
第 9 回 (定例会)	令和元年 12 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 16 号 串本町教育委員会事務事業に関する点検及び評価実施要綱について ・議案第 17 号 学区外就学及び区域外就学取扱要綱の一部改正について
第 10 回 (定例会)	令和 2 年 1 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 18 号 地方公務員法および地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について ・議案第 19 号 串本町大学奨学金貸与規則の一部改正について ・議案第 20 号 串本町教育委員会事務委任規則の一部改正について ・議案第 21 号 串本町立学校職員旧姓使用取扱要綱の一部改正について ・議案第 22 号 財産の処分について ・報告第 13 号 専決処分について (議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について)
第 11 回 (定例会)	令和 2 年 2 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 23 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ・議案第 24 号 串本町立学校の県費負担教職員の勤務時間等に関する規則について
第 2 回 (臨時会)	令和 2 年 3 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 14 号 専決処分について (串本町立小中学校の臨時休業について)

		<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 25 号 串本町立小中学校教職員（管理職）の人事異動について【秘密会】
第 12 回 (定例会)	令和 2 年 3 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 15 号 専決処分について（串本町教育委員会の権限に属する事務の補助執行規則の一部改正について） ・議案第 26 号 串本町立小中学校教職員の人事異動について